

小池隆生「現代日本における相対的貧困— 困窮の諸相に見る『貧困の幅』」

◆小池 専修大学経済学部の小池です。今日は「現代日本における相対的貧困 - 困窮の諸相に見る『貧困の幅』」というタイトルで、この格差シンポジウムの最後に、もう一回貧困そのものについて考えてみる、そのような報告をしたいと思います。

冒頭に井手先生の報告にもありました「貧困女子高生報道」は、日本の現在の貧困を考える上で示唆的なトピックだと思います。しかしそれは今年のトピックであり、実は先ほどお話が出たような貧困者叩き、貧困者をバッシングするというある種の「イベント」は、ここ数年繰り返されています。数年前になりますが、芸能人の母親が生活保護を受給しているということで、「けしからん」という話がありました。それに留まらず、「生活保護を受給して娯楽にお金を費やすとは何事だ」、「そういうことを見かけたら通報してほしい」という自治体が現れるとか、貧困者をバッシングするという「イベント」が、いわば「定例化」しているようなところがあると思います。実は、これは単に貧困者をバッシングすることに留まらない話ではないかと思えます。それはどういうことかという、＼社会保障を利用しているものを特権者としてあげつらい叩く、という、そのような形で基本的人権の一つである「社会権」を制約する文脈があるのではないかということです。今年の「イベント」はまだあります。

レジュメの方には記載しましたが、テレビ局のアナウンサーだった人物が、人工透析患者の治療費を自己負担にさせ、「無理だと泣くならそのまま殺せ！」と恐るべき暴言をはいて、本人は得意満面だったようですが、たちまち出演しているテレビ番組を全部おろされるみたいな顛末になりましたけれども、一部そういうのに喝采を送る世論が存在するわけです。つまり社会保障の恩恵に預かっていることをあげつらう風潮があるわけです。

このようなことが生じている背景の一つには、冒頭の報告にあった、経済的な境涯の、ある種全般的な沈下、特に日本の中間層の経済的境涯が落ちていることとの関わりをみる必要があります。この点、経済的格差が日本よりも早く社会問題化したアメリカとの比較で申しておきましょう。実は、アメリカでも中間層の経済的境涯の悪化と足並みをそろえて、社会保障を利用する貧困者をバッシングすることがかつて生じていたのです。かの地で 1970 年代後半から生じた製造業の衰退と経済的沈滞によって、最も打撃を被ったアメリカ中西部などの大都市の貧困層、具体的には人種マイノリティ、特に社会福祉制度を利用する貧困なアフリカ系アメリカ人をターゲットとしたバッシングが起きています。「ウェルフェア・クイーン」＝「福祉の女王」とでも訳せましょうか、日本の生活保護とは内容が異なりますが、公的扶助

を受給しているのにキャデラックなど（当時の）高級車を乗りまわしている黒人女性という、まさに福祉制度にちなんで貧困層を揶揄する用語が生まれました。

実は、アメリカでこのようなバッシングが社会的に生じている時に、貧困層に対して採用された社会政策は、福祉政策というよりもむしろ司法政策でした。犯罪学の知見である「割れ窓理論」、つまり窓ガラスを割れたままに放置しておく、そこから秩序が乱れやがて犯罪も生じると。1980年代当時、レーガン政権は麻薬組織の取り締まりを旗印に、この「割れ窓理論」に基づいて社会政策の新自由主義的な再編を実施しました。中間層の白人が持つ貧困な黒人に対する不安や不満に乗じて福祉政策を縮小していきます。その代わりに司法で対応していく、そうした社会政策上の基調の変化を表すキーワードが「ゼロ・トレランス」、つまり「寛容ゼロ」というものです。この「ゼロ・トレランス」政策によって、低所得層、貧困層は福祉制度の利用者（その場合、多くが正当な利用者）から、「不正な受給者」、ゆえに「犯罪者」として指弾されていったのです。仕舞には、立小便をただけで逮捕、横断歩道のない道路を渡っただけで逮捕とか（ホームレス暮らしをしている多くの貧困者が「お縄」となりました）、福祉制度とは関係なく、貧困であるということが犯罪であるかのように「弾圧」されていったのです。「貧困者」を「犯罪者」化する、このような経緯と同時に福祉は縮小され、ただでさえ普遍性に乏しいアメリカの福祉制度は大きく「合理化」されていったのです。

したがって、アメリカでも過去に生じた貧困層バッシングの背景にある、「貧困者」の「犯罪者」化政策と並行して福祉政策が縮小されて行くというプロセスは、現在の日本で生じている、社会保障の利用をあげつらい貧困者を叩く、このまま行けばやがては基本的人権である社会権が完全に封殺されかねないという流れと、非常に文脈が似たところがあることを指摘できると思います。もちろん、かの国は人種が多様な国、こちらはそのような状況とは異なる国という違いから、そうした差別的、選別的な政策再編の梃子に何が利用されるかは、当然違ってきます。アメリカは、構造的に根深い人種差別がその梃子をなしてきたと考えられる一方、日本は、高橋先生の第3報告にもあった非正規化に見られる雇用差別、そして性差別が関係しているとみておりますが、この点はこれ以上立ち入らないでおきます。

さて、私がこの報告で今回考えたいのは、貧困という生活問題の非常に象徴的な事柄をどのように把握するのかという、その見方です。貧困に対する「ものの見方」が日本社会では、今日のシンポジウムの内容に照らすと90年代半ば以降の大幅な社会変動を経てなお、あるいは一層、混乱してしまっているのではないかという問題提起をしたいと思います。

つまり貧困というものを、どういうふうに把握するのかということの混乱ですけれども、貧困/povertyあるいはpoorというわけですが、もう少し広げて「必要」あるいはneedsですね。生活条件、生活を支える諸条件、何が「必要」であるのかということについて、それ

が欠けているような状態というような形で、貧困というものを考えたい……考えてみる必要があるのではないか、ということでもあります。

そうすると、暮らしにとっての「必要」、暮らしを支える諸条件を、いったいわれわれはどのように獲得できているのか、そのことを理解することの混乱と言い換えてもいいのではないかと、ということなのです。

(パワーポイントには記載していませんが) 生活を支える諸条件ですね、要するに必要な欠くべからざる諸条件について「日本社会は、所得によってどうにかする社会である」という「常識」を疑わなければならないだろうということです。所得、ひいては賃金でもってとにかく身を立てて、そして生活を支える諸条件の全てをとにかく賃金でなんとかしなければなりません。そういう社会構造であるということが、われわれの「必要」に対する理解を、非常に狭いものにしていただろうということなのです。ですから、先ほどの「貧困女子高生バッシング」みたいな話ですけれども、その女子高生がネットカフェに寝泊まりができるだけのお金を持っていると、「でも自分はそんなに稼いでいないのにけしからん」と、全ては所得基準で比較考慮するという、そんな話になっているのではないかと、ということです。そこで、生活条件が欠けちゃっている、生活の維持・再生産が難しい、暮らしを続けるのが難しいっていうことを、日本社会ではもっぱら所得の多い少ないという話として捉えざるを得ない現状を相対化すべく、もうちょっと整理しておく必要があるのではないかと。そのような話の立て方を通じて、社会保障、社会福祉というのは防貧・救貧という機能を本来持つものでありますけれども、その機能を強化する方向性を見いだしていくことに繋がるのではないかと、という問題意識を持っておりません。

現行の社会保障は、非常に抑制基調がずっと継続しておりますし、自己負担も増え続けて、さらにいや増す状況がある。国が財政抛出を実施することにより成立した「社会保障」という言葉の意味からすれば、もはや綻びだらけということですが、さらに貧困バッシングみたいな世論を借りて、一層の縮小基調のもと、綻びどころか引き裂かれてしまいかねないという懸念すら抱いております。それはちょっと一応申しておきたいことです。

そこで引き続きこの報告では、貧困というものをどう見るのかという時、貧困研究の蓄積から議論してみたいと思います。貧困研究が特に「相対的貧困」というものをどのように見ているのかということを見たいと思います。

相対貧困率という言葉が、このシンポジウムですでに縷々紹介されております。OECDが採用して日本でも政府の国民生活基礎調査、あれが24年版までページをさいて各国比較で紹介していましたが、直近の24年版の数字でいえば知られているところのこのような数値です。貧困線122万円にも満たない人たちが一定いるのだと。子どもについていえばそんなに変

わらないですけど 16.3%、これが例の子供の 6 人に 1 人が貧困という話になるわけです。そして第一報告にもありましたけれども、特に片親おもに母子家庭が多いわけですが、2 人に 1 人がそのような貧困にあるという、かなりよく知られているところとなってきた相対的貧困率というものがあるわけです。

しかし相対的貧困ということを考える時に、「相対的」という言葉があるわけですから「絶対的」貧困という対概念についても見ておきたいわけです。

絶対的貧困とは誰もが認めざるを得ない貧困ということになるのかと思います。もうこれは絶対的に貧困であるという、言葉のあやみたくない言い方ですが。かつてイギリスの実業家、チョコ菓子のキットカットを作っていたラウントリー・マッキントッシュの社長、ベンジャミン・シーボーム・ラウントリーがおよそ 100 年以上前にヨーク市、ヨークシャーというイングランドの真ん中よりちょっと上の北部にある伝統的な都市で貧困調査を行いました。日本でもいち早く大正時代には、河上肇が『貧乏物語』の中でラウントリーの調査結果を紹介しています。

さて、ラウントリーは会社の社長なわけです。20 世紀初頭のイギリスは「リベラル・リフォーム」と呼ばれた社会改良の時代で、労働運動なども活発かつ労働者の窮乏を主張するわけです。しかし、ラウントリーは実業家でありながら、社会問題にとっても関心を持っていた。特に自分が労働者を雇っている立場からして、自分が雇っている労働者もそのように窮乏しているのか、単に自分がそのことを知らないとか、あるいは実際のところはどうなっているんだ、という問題関心を持っていた人物なわけです。そこで、彼は私財を投じて大規模な社会調査を行います。

また、彼の問題意識には次のようなものもあったといわれています。つまり、自分のお友だちであるような人たち、要するに社長さんたち、資本家さんたち、どんなに「セルフヘルプ（自助）」を信奉している人であろうとも、そういった人たちにも「貧困ってあるよね」っていうことを「絶対的に」認めさせたいという問題意識を持っていたというのです。そこで彼が採用した基準が、成人 1 人 1 日当たり 3500 カロリーの、ある種肉体的な能率の維持さえできないかもしれないような、ぎりぎりの、たんぱく質でいえば 125 グラムの必要栄養量でした。これを貧困線の基準として、この栄養量の維持が可能な賃金さえ得ることのできていない労働者がどれだけいるのかを調べてみたわけです。そうすると（パワーポイントに記載していませんが）それに近い人も含めれば、なんと 3 人に 1 人もの人が、当時ヨーク市でそのような、1 日当たり 125 グラムのたんぱく質に相当する必要栄養量さえ満たせない境涯にあるということが明らかになりました。それで、ラウントリーは社長仲間たちに、「ほらみる 3 人に 1 人の労働者がアメリカの囚人並みの栄養量しか得られていないんだ」って、「どう思う？」って言ったかどうかは知りませんが、どんなに「自助」を信奉している人であろうとも、誰もが絶対に認めざるを得ない貧困が膨大に存在していた、そういう結果なんです。

ところがこれ私も授業で話をして学生にレスポンスカードって感想なり質問を出させると、「先生僕もバイト代からしたら大体それぐらいの栄養量しか得てません」みたいなことを書いてくる学生が稀にいるんですよ。これはちょっとおかしいなと思ってしまう反面、日本の大学生、バイトしている学生がほとんどですけども、学費も含めて自分で全部まかなわなきゃ、みたいな学生がいます。そういう学生が送っているかも知れない境涯に、かつてラウントリーが定義したこの水準に近いとしたらですよ、これ絶対的貧困っていうのもすべて「相対的」なんです。

ちょっと話がややこしいかもしれませんが、つまり相対的貧困っていうのは、その社会あるいはその国、その地域なりで、見苦しくないような生活を送れるかどうか、ということを表す概念なわけです。だから社会自体が貧乏になってしまえば、こんなラウントリーが見たような水準さえも非常に身近な話になるような社会では、かつては「絶対的貧困」と呼ばれたような極めて低い水準さえもが、貧困が当たり前となっている社会における「相対的貧困」となる日が来るかもしれない、というわけなんです。

それで次の話にいきます。繰り返しになりますが、相対的貧困というのはその社会その構成メンバーが、見苦しくない生活を送れている程度、というのをさし表すだろうということですよ。引き続きイギリスの貧困研究の蓄積から紹介しますと、20世紀半ば、ピーター・タウンゼントなどは相対的剥奪という貧困概念を提唱していた人物でありますけれども、その剥奪的貧困の指標としてこんなものをあげています。

- ・ 雇用における権利を喪失している。過去1年間に2週間以上失業していた経験があるとか、1週間またはそれ以下の雇用期間で雇われている。先ほどの高橋先生の報告の有期雇用的な話。そんなことで貧困である。
- ・ 有給休暇がない。
- ・ 雇い主が支払うか補助している食事が無い。
- ・ 社会保障、職域の社会保障にカバーされていない。これはもう立派な貧困である。
- ・ 前の週に50時間以上働いた。要するに長時間労働したら貧困である。……まだまだあるんです。
- ・ 家族生活の剥奪。子どもが好きなように遊べる場所がない。それはもう立派な貧困ですよ。
- ・ 子どもがいる場合、過去一年間に家から離れて休日を一緒に過ごしたことがない。ちょっとドキッとする内容です（笑）。
- ・ 子どもがいる場合、過去1年間に子どもたちだけで外出させたことがない。子どもたちを最近遊ばせられる地域が非常に限られて減ってきているのではないかという話です。

子どもに声掛けしちやいけなみたいな、そういう風潮ありますが、貧困をみる視点とのかかわりでどう考えるのかなんて私は考えてしまいますが。

- ・ 家族が健康の問題を抱えている。あるいはケアの必要な家族のメンバーがいる。これはもう貧困である。
- ・ 地域社会への統合が剥奪されている。
- ・ 孤独あるいは孤立している。
- ・ 家の周辺の通りが安全ではない。
- ・ 人種のハラスメントがあるようなそんな地域、それは貧困である。
- ・ 人種・性・年齢・障害・性的指向性に基づく差別を体験している。
- ・ 病気の時に援助が期待できない。
- ・ 家の中にいる自分以外の人へのケアまたは援助の資源がない。
- ・ 過去5年間に3回以上転居したことがある。要するに引越し貧乏、これも立派に貧困であるという話。
- ・ 政治参加とか、あるいは労働組合、あるいはスポーツクラブへの参加の機会がない。これも立派な貧困である。
- ・ ボランティアなどに参加できない。それも貧困である。
- ・ 余暇を十分に全うできない。
- ・ 教育のはく奪。10年以上も教育を受けていない。
- ・ 正式な卒業証明がない。

等々、しつこく、詳しく見ましたけれども、つまり所得でもってどうにか解決できるような話ばかりではない。そういう生活条件というものをたいへん重視していて、それらが彼らの言葉を使うなら「剥奪」、奪われているということは立派な貧困である、と定義をしているわけです。きわめて相対的な話ではないでしょうか。イギリス社会の中でイギリスの労働者が「あいつ何やっているの」って後ろ指さされない程度の生活を送るとしたら、これだけの条件が満たされねばならない、と考えるわけです。

少し補足しておく、このような知見をもたらした貧困研究が、なぜ20世紀半ばのイギリスで実現したのかということです。それはやはり、第2次世界大戦後のイギリス福祉国家の成立を指摘しなければなりません。生活を支える諸条件を賃金の沙汰次第にしない、しかもゆりかごから墓場まで。イギリスは、資本主義国でありながらそのような社会を一度でも実現した国なわけです。2012年のロンドンオリンピックの開会式で、私もテレビを観ていて仰天しましたが、人文字を使ってスタジアム一面にN・H・Sと、「ナショナル・ヘルス・サービス」といって、無料の医療サービスのことですが、イギリスが世界に誇れるものの一つとしてアピールし

たのです。イギリスにいる人は無料でお医者さんに診てもらえるわけで、1980年代にサッチャーさんが新自由主義的社会・経済再編でもって福祉に大ナタを振るい、戦後に成立した当初の福祉国家はもはや無いわけですが、それでもなお所得の多寡とは関係なく、社会保障としての医療を利用できる仕組みが残っており、そして国民に人気を博し、オリンピックでは世界にアピールすらされるわけです。来たる東京オリンピックで、果たして「せいかつほご!」とか、日本人は人文字を使ったりして世界にアピールするのでしょうか。それは絶対にないでしょう。むしろ、どこかの自治体がやっているように、「不正受給許すな!」の方が、残念ながら日本人の気分・感情にマッチしていそうです。

ともあれ、そのような生活条件を所得の沙汰次第にしない「環境」の整備が、福祉国家の建設を通じてなされた社会であったからこそ、貧困研究においてはタウンゼントが得たような「相対的剥奪」という知見が得られたとも言えるわけです。

つまり「生活困難を単に所得の問題として捉える」ということの限界を、貧困研究の蓄積は示唆しているだろうと思います。その人が保有しているように見える貨幣、あるいは見かけ上の、その多い少ないで判断する。だから貧困女子高生へのパッシングっていうのはまさにそれですよ。冒頭申しましたとおり「賃金所得に依存してなんぼである」という社会構造をずっと私たちは経験してきました。そのゆえの悲劇を見ているということだと思います。今回の報告のタイトルにつけた「困窮の諸相」ですが、「所得だけじゃダメでしょ」という話にもかかわらず、「所得でなんぼ」っていう社会で暮らしている以上、所得でもって生活困難の境涯にある人々が、どれだけいるのかというのを次に見ておきましょう。

レジュメに載せている表1を見ていただきたいのですが、国民生活基礎調査からどれだけの世帯が生活保護基準に達しない生活をしているのかというものをを出しておきました。特に高齢期について見ておきます。レジュメでは非常に顕著なものです。要するに過去10年近くの間、3世代世帯の大幅な減少、表1の一番下の行にありますけれど、過去9年間で3世代世帯が83万世帯減っている。だからサザエさんのお家はどんどん減ってきた。それに対して、それ以外の世帯累計は増えているわけですが、ともあれいろいろな世帯累計のなかで、生活保護基準に達しない世帯がどれだけ出現するのかというのをを出してみると(表2)、世帯類型に応じて年間の生活保護費というのはもちろん変わるのでそれに基づいた計算で細かい数字は端折りますが、高齢単独世帯で生活保護水準に達していない世帯が非常に多いというのが分かります。特に女性です。

これはもう日本の社会保障の未整備な問題。国民年金平均受給金額で言えば、女性はもう3〜4万ぐらいのところなわけです。2万円とか3万円とかで暮らしているお婆さんが実際にいるわけです。女性の方が長生きしますしね。そして、高齢者のいる世帯計では、5世帯に1世帯

表1 65歳以上高齢者が1人以上いる世帯類型別の所得階層分布（2014年）

（分布率と世帯数：万世帯）

所得階層	三世代世帯	夫婦と未婚子の世帯	単親と未婚子の世帯	夫婦のみの世帯	男の単独世帯	女の単独世帯	その他の世帯	計
50万円未満	- -	- -	- -	0.1% (▲0.9)	4.8% (0.1)	4.9% (▲6.1)	- -	1.2% (▲1.3)
50～100万円未満	0.6% (0.1)	0.6% (0.3)	6.2% (1.4)	3.0% (0.3)	10.0% (▲6.8)	24.9% (0.3)	3.7% (1.0)	6.7% (0.6)
100～150万円 "	1.0% (▲0.4)	2.3% (▲0.4)	7.4% (▲1.6)	4.9% (▲0.6)	19.3% (1.8)	22.0% (0.7)	3.2% (▲0.3)	7.9% (0.6)
150～200万円 "	1.8% (0.1)	4.6% (0.8)	9.3% (▲0.2)	7.6% (▲0.9)	18.1% (4.7)	21.0% (1.7)	5.9% (2.9)	9.3% (1.6)
200～250万円 "	2.2% (0.3)	4.8% (1.7)	11.7% (4.2)	9.8% (▲0.2)	13.3% (1.9)	13.0% (3.1)	5.6% (0.0)	8.6% (1.8)
250～300万円 "	2.8% (1.4)	6.9% (▲0.3)	10.1% (3.2)	14.6% (0.2)	11.5% (1.4)	7.3% (2.6)	6.8% (1.0)	9.4% (2.0)
300～350万円 "	3.2% (▲0.5)	7.9% (2.1)	8.6% (1.1)	13.2% (▲1.0)	9.3% (1.9)	2.9% (▲0.4)	7.3% (1.5)	8.2% (0.7)
350～400万円 "	3.0% (1.3)	6.5% (▲2.4)	10.9% (2.4)	10.5% (▲1.3)	1.9% (▲4.2)	1.5% (0.7)	9.3% (5.0)	6.8% (0.8)
400～500万円 "	6.7% (▲1.7)	12.7% (0.8)	6.2% (▲8.7)	14.9% (▲0.1)	6.3% (2.3)	0.8% (▲1.0)	10.7% (▲2.3)	9.5% (▲0.8)
500～600万円 "	7.7% (0.3)	8.5% (▲4.0)	8.6% (▲1.5)	7.7% (2.6)	1.1% (▲0.9)	0.8% (▲0.4)	10.2% (2.3)	6.6% (0.3)
600～700万円 "	9.3% (1.5)	11.3% (1.7)	7.8% (3.0)	4.4% (1.5)	0.7% (▲0.6)	0.3% (▲0.5)	6.3% (▲3.2)	5.5% (0.3)
700～1000万円 "	32.0% (4.2)	20.6% (1.9)	10.5% (▲1.7)	5.8% (2.6)	1.9% (▲2.2)	0.2% (▲0.6)	15.1% (▲3.2)	11.5% (▲1.1)
1000万円以上	29.6% (▲6.6)	13.3% (▲2.3)	2.7% (0.6)	3.4% (▲2.2)	1.9% (0.5)	0.3% (▲0.1)	15.9% (▲3.8)	9.0% (▲5.4)
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
世帯数	311.7 (▲83.0)	297.7 (113.7)	176.6 (59.6)	724.2 (182.2)	190.9 (89.9)	404.9 (99.0)	251.2 (42.4)	2357.2 (504.0)

出所：厚生労働省『国民生活基礎調査』（平成26年版、平成17年版）より作成。

注：各階層分布率および世帯数の（ ）内は2005年調査時該当数値からの増減を表している。

表2 高齢者のいる世帯類型別「最低生活水準」未満の世帯（2014）

	出現率	該当世帯数	該当高齢者数 (2005年からの増減)
男単独世帯	20.5%	39.1万世帯	39.1万人 (12.1万人)
女単独世帯	36.3"	146.9 "	146.9 " (18.5 ")
夫婦世帯	14.9"	107.9 "	215.8 " (38.7 ")
単親＋未婚子の世帯	22.2"	39.2 "	39.2 " (11.2 ")
夫婦＋未婚子の世帯	13.8"	41.1 "	82.2 " (40.4 ")
三世代世帯	9.5"	29.6 "	44.4 " (▲4.1 ")
その他の世帯	12.2"	30.6 "	45.9 " (16.3 ")
高齢者のいる世帯計	18.4"	434.4 "	613.5 " (133.1 ")

出所：表1から作成。所得階層内の所得分布が均等なもののみなし、また、その他世帯と三世代世帯の高齢者数の平均を1.5人とした。

が生活保護基準に達していないわけです。高齢者を1人でも含む世帯というのですから、一人ひとりとしてみれば、それだけの無視し得ない規模で人々が生活保護基準にすら達していないことが明らかであり、そしてそのような困窮した境涯にある高齢者がいる、という事実を一つ確認しておきたいと思います。こういう高齢者層の中から年金だけではとにかく食いつなげませんから、非正規雇用、非正規労働市場に入って、若者と競合しながら、あるいは若者と共存、棲み分けしながら働いているような方もおられます。大学の清掃なんかも高齢者が担っている現状を日常われわれは見ます。もちろん高齢者じゃない人もいますけれども。

さて時間が限られてきております。ちょっと端折らなければならないのですが、生活保護にたどり着くまでの困難ということで紹介したかった話がどういうことだったかという、私が東北で実施した「ホームレス経験をした人で生活保護に最終的につながった人たちの調査」をみると、一挙に生活困難に見舞われるや否やホームレス生活するような人も確かに3割ぐらいいるんですけども、そうじゃなくしているいるな「手立て」や「足掛かり」、種々の資源を利用しながらホームレス的な極限の貧困みたいなところへ落層するまでにすごい時間をかける人たちもかなりいたのだということなのです。それはそうだと思うられるかも知れませんが、例えばその「手立て」や「足掛かり」として代表的なものは貯蓄があります。あるいは家族親族関係などの血縁地縁です。たしかに貯蓄は自助努力が影響するところのもので、賃金に依存するところのもので、とにかくそういうものを利用しながらタイムラグを経て落層しているという事実です。貧困調査をするとそういう事実が確認されるということです。

さて、いろいろな「手立て」や「足掛かり」、すなわち所得によらない生活条件という問題を考えるときに、私たちは「日本社会がどういう社会だったのか、ということをもう一度考える必要があるのではないかと思います。日本は長いこと農村部の存在が、様々な面から人々の暮らしを規定してきた社会だったと言えるのではないのでしょうか。団塊の世代くらいまでであれば、たとえ都市部で暮らしていようと、尻尾のところで農村とつながっている感覚をお持ちの方がかなりおられたのではないかと想像します。私のような団塊ジュニアで、都市部生まれ、都市部育ちとなると、もはやその感覚は文字どおり想像するしかないのですが。ともあれ、ここでは農村的な貧困の問題にも言及しておきたいと思います。農家的生活様式というのは、都市部とは違いますよね。自足的な生活、あるいは持ち家というものが基本でありますので、低所得であっても生活が継続できたんです。

特に持ち家に焦点を合わせてみると、もちろん十分であろうと思われる持ち家もある一方で、このように非常にしんどい持ち家、冬はマイナスになるのが当たり前のような外的環境下にもかかわらず、トタン張りでかつ水回り、トイレなどが外にあるというようなお宅(写真1)ですとか、あるいはビニールシートで覆いながらといった住居(写真2)。こちらの写真のお宅は、

非常に狭小な狭いお家で大人数、5人くらいが暮らしていたのです(写真3)。そんな「手立て」や「足掛かり」という話と生活条件という話を接近させて考えてみたかったですけれども、要は、そんなに依拠できる「手立て」や「足掛かり」っていったって限界があるだろうということなのです。実際、農機具を置いておくようなバスが田舎にはいっぱいあるんですけども、実際にこういうところで暮らす人もいます。完全なホームレス問題です。

さて時間になりますので終わりますが、「貧困の把握及びその対応を所得頼みにすることの悲劇」としましたけれども、結局、生活条件というものを賃金そして所得頼みに見ようとするということが、いろいろな混乱、おかしな対応を生んでいるのではないかと。貧困層がますます拡大・放置されるようなことになれば、貧困というのが当たり前の風景になります。そうすると社会問題として顕在化しなくなることだってあり得るわけです。貧困なんて当たり前だと、そんなものに付き合うのはもういいと、麻痺。あるいは同情はしたくありません。もう面倒くさいからしょっ引いてしまえ、という形でバッシングするだけの対象として。そしてさらに社会保障の削減が進んでいくという。この報告のレジюмеで「潜在化」という言葉を書きましたが、実態に即すならば「隠蔽」されるというニュアンスのほうが正確でしょうか。

生活に欠かせない諸条件というものを所得で測ることのできない、「必要」として対象化する作業が重要であろうと考えるわけです。暮らしに欠かせない諸条件、それは多様性を持っているということで、それは住民にとって同時に個別具体的なことでありますので、それへの対応というのは、人間存在の普遍性にかかわるサービスとして、現物給付的に必要充足原則を満たす形で実施することが合理的であろうとも考えています。貧困というものをどういうふうに捉えるのか、その考え方を整理していくということと合わせて解決の方途を実践的に進めて行く。両社は非常に接続していることではないかと思えます。どちらが先ということではなく。

最後はほんとうに駆け足になり、十分見ることができませんでしたが、時間ですので終了したいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

農村的生活様式の現実

	出現率	該当世帯数	該当高齢者数 (2005年からの増減)
男単独世帯	20.5%	39.1万世帯	39.1万人 (12.1万人)
女単独世帯	36.3"	146.9 "	146.9 " (18.5 ")
夫婦世帯	14.9"	107.9 "	215.8 " (38.7 ")
単親+未婚子の世帯	22.2"	39.2 "	39.2 " (11.2 ")
夫婦+未婚子の世帯	13.8"	41.1 "	82.2 " (40.4 ")
三世代世帯	9.5"	29.6 "	44.4 " (▲4.1 ")
その他の世帯	12.2"	30.6 "	45.9 " (16.3 ")
高齢者のいる世帯計	18.4"	434.4 "	613.5 " (133.1 ")

不安意識の高まり@国民生活基礎調査 → 所得以外に頼るものがない恒例世帯が抱える将来不安を反映

写真1



写真 2



写真 3



